

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期越谷市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県越谷市

### 3 地域再生計画の区域

埼玉県越谷市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は、市制が施行された昭和33年には48,318人であったが、その後、鉄道の乗り入れや都市開発等により人口が増加し、令和7年4月1日現在341,992人となり、市制施行後、約60年間で7倍以上の増加となった。しかしながら、令和3年の345,487人をピークに人口減少に転じており、「第5次越谷市総合振興計画後期基本計画」においては、令和12年には334,934人まで落ち込むと推計している。なお、国立社会保障・人口問題研究所の平成30年推計では、令和32年に330,327人になると推計されている。

また、年齢3区分別人口については、年少人口（0～14歳）の割合は減少、生産年齢人口（15～64歳）の割合はほぼ横ばいから微増で推移することが予想される。高齢者人口（65歳以上）の割合は増加傾向が続くことが予想され、令和12年（2030年）の高齢化率は、26.3%となる見通しである。

本市の世帯数は令和7年4月1日現在で163,985世帯となっており、微増傾向にあるが、令和10年を境に減少に転じ、令和12年には164,293世帯となる見通しである。

これまでの状況を見ると、自然動態の推移については、出生数は平成16年までは年間3,000人台で推移していたが、平成17年には2,000人台となっている。平成28年以降は減少が続き、令和6年には1,000人台となった。一方、死亡数は、平成19年以降年間2,000人以上で推移していたが、令和2年には3,000人台となり、以

降増加傾向が続いている。出生数の減少と死亡数の増加により、自然増についても平成17年以降は年間1,000人を割り込み、平成30年に自然減に転じた。令和6年には出生数1,995人、死亡数3,726人と1,731人の自然減となっている。また、合計特殊出生率については、平成27年に1.38となったが、平成28年以降は概ね下降傾向が続き、令和6年は1.01と全国や埼玉県平均と比べ低い状況にある。

社会動態の推移については、平成25年以降は年間1,000人以上の転入超過を維持していたが、令和3年以降は1,000人を割り込んでいる。なお、令和6年は転入数14,295人、転出数13,299人と996人の社会増となっている。

本市においては、すでに人口減少の局面を迎えており、市税収入の見通しは不透明な状況にあるが、持続可能な市政運営に向け、頻発化・激甚化する自然災害への対策のほか、公共施設等の維持・更新、DXの推進など、さまざまな課題に対応していかなければならない。

上記の課題に対応するため、将来を見据えた行政施策を的確に展開していく必要がある。また、市民に最も近い基礎自治体として、安定的で質の高い行政サービスを継続的に提供し、越谷市に住んでいる方には、「住んでいてよかったまち越谷」「住み続けたいまち越谷」、そしてこれから住まいを決める方には、「住みたいまち越谷」と感じていただけるよう、以下のとおり「まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略」に掲げる基本目標を本計画における目標と定め、各種施策を推進していく。

基本目標1 安定した雇用を創出し、安心して働けるまちをつくる

基本目標2 結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる

基本目標3 魅力を高め、快適に住めるまちをつくる

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内総生産の伸び率	4%	5%	基本目標1
ア	若年者の就職決定率	累計40.9%	累計59%	基本目標1

ア	女性・高齢者の就職決定率	女性累計27.3% 高齢者累計20.7%	女性累計46% 高齢者累計39%	基本目標 1
イ	待機児童数	保育所4人 学童保育室395人	0人	基本目標 2
イ	「こどもの居場所」の数	21か所	29か所	基本目標 2
イ	20歳代から40歳代の市民のうち、住み続けたいと思う市民の割合	74.9%	82%	基本目標 2
ウ	公共交通の満足度	60.7%	70%	基本目標 3
ウ	mGAP	-2,424.2	-2,424.2	基本目標 3

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

越谷市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安定した雇用を創出し、安心して働けるまちをつくる事業

イ 結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる事業

ウ 魅力を高め、快適に住めるまちをつくる事業

#### ② 事業の内容

ア 安定した雇用を創出し、安心して働けるまちをつくる事業

首都近郊という地理的優位性を活かし、商工業・農業の活性化を図るとともに、就業を希望するあらゆる世代が就業にむすびつくよう支援に努め、すべての市民が安心して働けるまちを目指すための事業。

#### 【具体的な取組】

- ・持続性のある産業を育成する

- ・ 持続的に農業が行われる環境をつくる
- ・ 雇用対策の充実を図る 等

イ 結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる事業

結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じた支援を行い、誰もが安心して子どもを産み育てることができる、住み続けたいと思うまちを目指すための事業。

【具体的な取組】

- ・ 出会いの機会づくりを支援する
- ・ 子どもを育てやすい環境をつくる
- ・ 生きる力を育む学校教育を推進する 等

ウ 魅力を高め、快適に住めるまちをつくる事業

まちの魅力を効果的に発信し、地域資源の活用を進めることで地域の活性化を図るとともに、医療、福祉そして公共交通や災害への備えが充実した、環境にやさしい住みよいまちを目指すための事業。

【具体的な取組】

- ・ 地域資源を活用・発信する
- ・ 多様な人材が交流・活躍できるまちをつくる
- ・ 医療・福祉が充実したまちをつくる
- ・ 移動環境を整える
- ・ 防災力を強化する
- ・ 環境にやさしい持続可能なまちをつくる 等

※なお、詳細はまち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

34,819,105千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に、外部有識者などにより構成される「越谷市行政経営審議会」において、前年度の実績報告と併せ事業の効果検証を行い、翌年度以降の取組の方向性について検討を行う。検証結果は、越谷市公式ホームページ

で公表する。

**⑥ 事業実施期間**

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

**6 計画期間**

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで